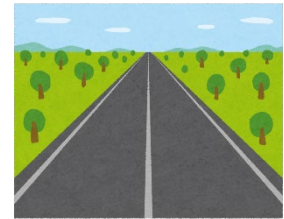


道路の白線を塗り直してほしい

【相談要旨】

道路の白線が薄くなって見にくいので、塗り直してほしいです。



【回答】

道路は、その種類によって管理者が異なります。

米子道は西日本高速道路(株)、山陰道や鳥取道、主要な国道である国道9号や53号などは国土交通省が管理しています。

同じ国道でも、180号や313号など、いわゆる3桁国道は鳥取県に管理が委託されています。また、県道、市町村道はそれぞれ、鳥取県、市町村が管理しています(一部例外があります)。

白線などの路面標示は、それぞれの道路管理者が維持管理を行います。道路の修繕等の工事は、対応の優先順位、予算、工事の規模などを勘案して行われます。

ご相談のように、道路に不具合や危険な箇所を発見した際は、各道路管理者にご連絡をお願いします。道路管理者が不明な場合、道路緊急ダイヤル(下記参照)をご利用ください。

なお、行政相談では、道路の修繕要望等をお聴きした場合、各道路管理者に情報提供します。

【解説】

国土交通省は、道路の穴ぼこや、落下物、路面の汚れなど道路の異状などの通報を受け付ける「道路緊急ダイヤル」を設置しています。#9910に電話して、道路名や異状の内容などを伝えていただくことで、必要に応じて現地調査・補修等の対応が行われます。(LINE アプリからも通報可能)。

また、南部町など一部の市町村では市町村の公式 LINE で道路の損傷の通報を受け付けています。

【一口メモ】

横断歩道や停止線、黄色い中央線(追越しのための右側部分はみ出し通行禁止)など交通規制に関する路面標示は、原則、公安委員会(警察)が管理しています。

(令和8年4月25日 日本海新聞掲載)